

規格・基準などの事前意図公告

〔この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定)附属書 3 の L に基づくものです。〕

工業標準化法に基づく工業標準の制定について

下記のとおり工業標準化法に基づき、工業標準を制定する予定ですのでお知らせします。ご意見のある場合は理由を付して文章でご提出下さい。

記

1 件 名

工業標準の制定について

2 工業標準の名称及び趣旨・目的

アルミニウム合金製風雨密小形ハッチ
Small weathertight aluminum hatches

この規格は、アルミニウム合金の展伸材及び鋳物を材料として溶接によって製作する、倉庫区域又は乾貨物倉への荷役作業、居住区の出入りなどに使用されるアルミニウム合金製風雨密小形ハッチについて規定するものである。

3 施行予定日

令和元年 10 月以降

4 意見提出先

国土交通省海事局船舶産業課
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
T E L (03)5253-8634 (直通)
F A X (03)5253-1644

5 関連情報入手先

(一財)日本船舶技術研究協会
〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-9
ラウンドクロス赤坂 4 階
T E L (03)5575-6427
F A X (03)5114-8941

6 意見提出期限

掲載から 60 日後